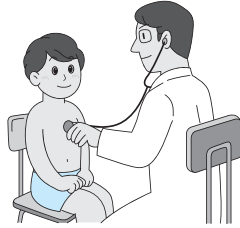


実施します！ 来春就学予定者 健康診断

教育委員会では、来年4月に
小学校へ入学する幼児を対象に、
各小学校で「就学時健康診断」
を実施します。

就学予定者には、保護者の方
に通知を送付しますので、お忘
れのないようお願いします。



日 程 表

学 校 名	実 施 日	受 付 時 間
寄居小学校	10月21日（火）	午後 1 時～午後1時20分
桜沢小学校	10月17日（金）	午後 1 時10分～午後1時20分
用土小学校	10月17日（金）	午後 1 時～午後1時20分
折原小学校	10月16日（木）	午後 1 時10分～午後1時20分
鉢形小学校	10月16日（木）	午後 1 時15分～午後1時25分
男衾小学校	10月 9 日（木）	午後 1 時～午後1時15分

問い合わせ／教育総務課（☎581・2121内線512）へ。

ご協力ください！ 平成20年 住宅・土地統計調査



10月1日を基準日として「平成20年住宅・土地統計調査」が全国で行われます。この調査は、わが国の住宅と土地の現状を明らかにする最も基本的な統計調査です。結果は国や県、市区町村において住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料として、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。

調査は全国の約10分の1の世帯が対象となります。皆さんのご協力をお願いします。

調査票の配付／調査票は9月下旬に調査対象となったお宅に調査員が伺い、世帯ごとに配付します。

調査票の回収／調査票はあらかじめ約束した日（10月上旬）に調査員が回収に伺います。

秘密の厳守／調査票に記入していただいた内容は他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは法律で禁じられていますので安心してご記入ください。

調査結果の発表／平成21年に総務省統計局から発表されます。

問い合わせ／総務課（☎581・2121内線311）へ。

ご参加ください！

第1回 寄居町カローリング親善大会 を開催します！

教育委員会では、昨年度からカローリング体験教室を開催していますが、今年度は初めての親善大会を次のとおり開催します。カローリングは、子どもから高齢者までどなたでも気軽に参加できる新しいスポーツです。家族やお友達お誘いあわせのうえご参加ください。

日時／10月26日（日）午前8時30分開会式、9時開始

場所／総合体育館・アタゴ記念館

対象／町内に在住・在勤・在学の方

費用／無料

申し込み／10月20日（月）までに参加申込書を生涯学習課へ提出してください。1チーム3人編成とし、36チームを申込順に受け付けます。参加申込書は、生涯学習課のほか男衾・用土の各連絡所でも配布します。

競技方法／3チームによる予選リーグを行い、その後決勝トーナメント戦を行います。

競技規則／日本カローリング協会の公認規則により行います。ただし、1試合3イニング制とし、2イニング目をラッキーイニングとします。1試合の制限時間を30分とし、制限時間を越えた時点で競技終了とします。

表彰／上位3チームに賞状と副賞

その他／体育館シューズ、昼食、タオル等を持参し、運動のできる服装でお越しください。また、開会式にはチーム全員が参加してください。

問い合わせ／生涯学習課（☎581・2121内線531）へ。



9月10日は 下水道の日

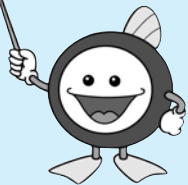
ご応募ください！ 下水道いろいろコンクール

「下水道の日」関連行事として、
社団法人日本下水道協会と株式会
社日本水道新聞社では「下水道い
ろいろコンクール」を実施します。
下水道にちなんだ皆さんの作品を
ご応募ください。

部門／（1）新聞部門、（2）絵画ポスター部門、
（3）作文部門、（4）書道部門、（5）標語部門
応募期限／11月10日（月）（当日消印有効）
応募先／株式会社日本水道新聞社下水道いろいろ
コンクール係（〒102-0074 東京都千代田区九段南
4-8-9）

その他／応募の詳細についてはホームページを
ご覧ください（社団法人日本下水道協会
<http://www.jswn.jp/>、株式会社日本水道新聞社
www.suido-gesuido.co.jp/）。

問い合わせ／株式会社日本水道新聞社下水道い
ろいろコンクール係（☎03・3264・6724）へ。



水は私たちの暮らしの中で、さまざまなことに使われています。台所や風呂場、洗濯、トイレなどの他、工場等でも大量の水が使われます。もし、汚れた水をそのまま川へ流してしまったり、川や海が汚れ、魚が住めなくなり、悪臭が発生するなどの環境汚染が問題となります。このようなことを防ぐために、汚水を集めて処理し、きれ

下水道は
きれいな水・さわやかな暮らし・すてきな街
を演出します

水は私たちの暮らしの中で、さまざまなことに使われています。台所や風呂場、洗濯、トイレなどの他、工場等でも大量の水が使われます。もし、汚れた水をそのまま川へ流してしまったり、川や海が汚れ、魚が住めなくなり、悪臭が発生するなどの環境汚染が問題となります。このようなことを防ぐために、汚水を集めて処理し、きれ

町では「荒川上流域域下水道関連寄居公共下水道事業」として、昭和61年から下水道の整備を進めています。現在では、寄居駅を中心とした大字寄居・藤田・桜沢の一部で下水道を使用できるようにになりました。今後は、男衾駅周辺地域の整備を進めていく予定です。下水道の完備は、将来のまちづくりの基本となるものです。下水道建設工事につきましても、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、快適な生活を送るためにも、下水道が使用できる区域にお住まいで、接続が済んでいないご家庭は、できるだけ早く接続していただきますようお願いいたします。

行政相談委員



鈴木健一さん
大字鉢形685-3
☎581・3579

問い合わせ／人権推進課（☎581・2121内線411）へ。

この週間は、行政相談制度を広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していたくために設けているもので、関係行事を全国的に実施しています。行政相談は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱した行政相談委員が、町民の皆さんから行政に対する意見や要望などを広く聴き、公正・中立な立場から関係機関にあつせんをし、苦情などの解決を図るとともに、行政運営の改善に役立つものです。

町では、心配ごと相談所と併せて、原則として第1・第3木曜日に行政相談所を開設しています。10月16日（木）に相談員が男衾と用土で相談をお受けします。詳しくは本誌26頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

また、行政相談委員は、相談委員の自宅や電話での相談も受け付けていますので、併せてご利用ください。

国・県・町の仕事でわからないこと、またはご意見・ご要望のある方は、お気軽にご相談ください。このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています（「行政苦情 110番」☎0570・090・110、FAX 048・600・2336、ホームページ <http://www.sounu.go.jp/>）。

10月16日に男衾と用土で相談所を開設！

秋の行政相談週間です

10月20日から26日は